

午前十時開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 1 第二回区議会定例会について、㊦提出予定案件について。

○須藤総務部長 それでは、令和八年第二回世田谷区議会定例会提出予定案件の追加について、本日、六月十日現在、御報告申し上げます。最終日同意二十一件でございます。

経済産業部より、世田谷区農業委員会委員任命の同意。詳細は別紙のとおりとなっておりまして、こちらは二十一名の候補者が決定いたしまして、準備が整いましたので御提案をさせていただくものでございます。

本件につきまして、後日、タブレットへの掲載を予定しております議案につきまして、参考として候補者の個人情報を含む資料が添付されておりますので、議員の皆様におかれましては、取扱いに十分御注意をいただきたいというふうにお願い申し上げます。

また、既に配付しております区長招集挨拶の修正についての御報告をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料、「令和八年第二回区議会定例会区長招集挨拶（案）」の修正について、こちらの資料を御覧ください。

ただいま御報告いたしました同意案件を追加するとともに、その他、数か所の修正をさせていただいておりますので、御承知おきいただければと思います。

私からは以上でございます。

○中潟区議会事務局長 ただいま総務部長から説明がございました区長招集挨拶の差し替えについてでございますが、情報共有システムに掲載してございますので、御承知おき願います。

次に、農業委員会委員任命の同意の取扱いについてでございますが、既に確認されているとおり、委員会付託を省略することとなりますので、所管する区民生活委員会での事前報告におきまして、不明な点は御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本議案につきましては、最終日の本会議の開催通知に併せ、情報共有システムに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

○下山芳男委員長 ㊦初日の本会議の進行次第について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。開会・開議は、本日の午後一時でござ

います。

開議後、まず会議録署名議員の指名が行われます。二十四番中山みずほ議員及び二十八番川上こういち議員が指名されます。

次に、会期の決定が行われます。タブレット七ページの「会期日割表」を御覧願います。会期は六月十日水曜日から六月十九日金曜日までの十日間でございます。質問通告を受けましたので、代表質問と一般質問の割り振りを行っております。まず、本日の午後は代表質問のみとなります。次に、十一日は午前中が代表質問と一般質問、午後は一般質問となります。そして、十二日は、一般質問の後、議案の付託等となります。

レジュメにお戻り願います。次に、出席説明員変更の報告が行われます。タブレット八ページの「出席説明員一覧表」のとおり、五月三十一日付の松村副区長の任期満了に伴う変更でございます。

次に、区長の招集挨拶を受けます。区長の招集挨拶の後、諸般の報告が行われます。タブレット九ページの「諸般の報告」を御覧願います。既に開催通知とともに掲載しておりますが、これらに関し、現時点では質疑の通告を受けてございません。諸般の報告につきまして質疑なしで進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** ただいまの局長説明のとおり、質疑なしで進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** 諸般の報告の後、十分程度の休憩を取り、再開後、議事案件に入ります。

タブレットの一〇ページに「議事日程」、一一ページに「本日の会議に付する事件」及び一二ページに「代表・一般質問予定表（案）」をおつけしてございます。

なお、「議事日程」は、本日の本会議に関する文書といたしまして情報共有システムに掲載いたします。

それでは、一二ページの「代表・一般質問予定表（案）」に基づき御説明いたします。

初日は、日程第一、代表質問のみでございます。改革から公明までの四名の代表質問が行われます。代表質問、一般質問の具体的な内容につきましては、タブレット一三ページから二五ページの「質問順序一覧」を後ほど御参照願います。

休憩につきましては、共産及び自民終了後、それぞれ二十分程度を予定しております。

質問の残時間につきましては、残時間表示により周知いたします。また、残り一分前にベル音を一回、終了時にベル音二回でお知らせいたします。一般質問につきましても同様となりますので、よろしくお願いいたします。

以上で初日は散会となります。散会予定時刻は午後六時十分頃を予定しております。

初日の進行次第につきまして、全体を通して以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○ひえしま 進委員 改革無所属の会は、本日の代表質問でパネルを使わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○下山芳男委員長 初日の進行次第について、全体を通してただいまの局長説明のとおりに進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊤二日目の本会議の進行次第について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。日時・開議は、六月十一日木曜日午前十時でございます。

タブレット二六ページ、二七ページに二日目の「議事日程」、「本日の会議に付する事件」をおつけしてございます。先ほどの一二ページの「代表・一般質問予定表（案）」に基づき御説明いたします。

開議後、直ちに日程第一、代表質問に入ります。この日は立憲無の代表質問が行われます。立憲無の代表質問が終了した後、直ちに日程第二、一般質問に入ります。この日は十五名の質問が予定されております。一般質問は、質問時間一人十分以内で行うこととなります。順序は抽せんで決定されたものでございます。まず、阿久津議員の質問が行われ、十分程度の休憩を取ります。次に、おの議員から山口議員までの三名の質問が行われます。ここで五十分程度の昼食休憩を取ります。午後一時に再開し、真鍋議員から石原議員までの四名の質問が行われます。ここで二十分程度の休憩を取ります。次に、中里議員から青空議員までの四名の質問が行われ、二十分程度の休憩を取ります。その後、オルズブル議員から岡川議員までの三名の質問が行われます。

以上で二日目は散会となります。散会予定時刻は午後五時二十分頃を予定しております。

二日目の進行次第につきまして、以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りを願

いたします。

○羽田圭二委員 私の一般質問でパネルを利用させていただきますので、よろしくお願いします。

○おのみずき委員外議員 私の一般質問でもパネルを使用予定です。よろしくお願いします。

○桃野芳文委員 我が会派の一般質問、田中優子議員がパネルを使います。よろしくお願いいたします。

○岡川大記委員外議員 参政党の岡川もパネルを使いますので、よろしくお願いいたします。

○オルズグル委員外議員 日本愛もパネルを使います。

○下山芳男委員長 それでは、二日目の進行次第について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊦三日目の本会議の進行次第について。

○中潟区議会事務局長 レジュメを御覧願います。日時・開議は、六月十二日金曜日午前十時でございます。

タブレット二八ページ、二九ページに三日目の「議事日程」、「本日の会議に付する事件」をおつけしてございます。先ほどの一二ページの「代表・一般質問予定表（案）」に基づき御説明いたします。

開議後、直ちに日程第一、一般質問に入ります。この日は、一般質問の残りの方十六名の質問が行われます。質問時間は一人十分以内でございます。まず、つるみ議員からそのべ議員までの三名の質問が行われます。ここで十分程度の休憩を取ります。次に、桃野議員から原田議員までの三名の方の質問が行われます。ここで五十分程度の昼食休憩を取ります。午後一時に再開し、佐藤正幸議員から藤井議員までの四名の質問が行われます。ここで二十分程度の休憩を取ります。次に、坂本議員から岡本議員までの四名の質問が行われ、二十分程度の休憩を取ります。その後、くろだ議員とひうち議員の二名の質問が行われ、十分程度の休憩を取ります。

以上で一般質問は終了いたしますが、一般質問につきまして、本予定表（案）のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**桃野芳文委員** 私の一般質問でパネルを使います。お願いします。

○**そのべせいや委員外議員** 私、そのべの一般質問でも資料を使わせていただきます。

○**加藤たいき委員** 我が会派の佐藤正幸議員の一般質問でもパネルを使いたいのので、御承知おきください。

○**神尾りさ委員外議員** 私も一般質問でパネルを使用させていただきたいと思います。お願いいたします。

○**下山芳男委員長** 三日目の一般質問について、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**下山芳男委員長** 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○**中潟区議会事務局長** レジュメにお戻り願います。本会議再開後、日程第二から第九が一括上程されます。補正予算一件、条例改正一件、請負契約五件、契約変更一件の計八件でございます。提案理由説明の後、企画総務委員会に付託されます。

次に、日程第十から第十四が一括上程されます。条例改正三件、財産の取得一件、路線認定一件の計五件でございます。提案理由説明の後、都市整備委員会に付託されます。

次に、日程第十五が上程されます。和解一件でございます。提案理由説明の後、本会議に諮り、災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会に付託されます。

次に、日程第十六が上程されます。規約変更の協議一件でございます。提案理由説明の後、本会議に諮り、子ども・若者施策推進特別委員会に付託されます。

最後に、日程第十七、請願の付託が上程されます。タブレット三〇ページの「請願受理件名表」を御参照願います。六月三日水曜日正午に締め切り、陳情二件を受理いたしました。議長の下におきまして、件名表のとおり、議会運営委員会に付託が予定されております。

以上で三日目は散会となります。散会予定時刻は午後五時三十分頃を予定しております。

三日目の進行次第につきまして、全体を通して以上のとおり進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○**下山芳男委員長** 三日目の進行次第について、全体を通して、ただいまの局長説明のとおり進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中潟区議会事務局長 次に、報道関係者への対応についてでございますが、東京新聞より、本会議場での写真撮影等の申出がございます。報道関係者への対応につきましては、既に議会運営委員会で確認されている条件の下で許可することによろしいか。また、報道関係者からの本会議場での写真撮影等の事前の申出がこの議会運営委員会終了後にあった場合におきましても、議会運営委員会で既に確認されている条件の下で、議長の判断に基づき許可することによろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 報道関係者への対応については、ただいまの局長説明のとおり取り扱うことによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

㊤エフエム世田谷での区議会録音放送の放送予定について。

○菊島区議会事務局次長 三一、三二ページにエフエム世田谷の放送予定表を掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、放送時間に変更があった場合には、随時、情報共有システム内のポスティング資料フォルダに最新の放送予定表を保存するので、よろしくをお願いいたします。

○下山芳男委員長 2次回委員会について。次回委員会は、六月十九日金曜日午前十時より開催することとしたいので、よろしくお願いいたします。

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前十時十四分散会
